

ジャン・ピアジェの『構造主義』における「弁証法」概念の解明

Explication of the concept “dialectics” in Jean Piaget’s “*Le structuralisme*”

長 島 慧 治
Keiji NAGASHIMA

目 次

- はじめに
- 1. ピアジェの構造主義
- 2. 構造と弁証法
- 3. 科学そのものの地盤における弁証法
- 結論

はじめに

本稿は、ジャン・ピアジェ (Jean Piaget, 1896～1980) の著作『構造主義』(1968)における「弁証法」の概念が、多様な科学的思考の構造をその発展の様式において捉えることで、科学的思考を科学的思考の内部で理解可能なものにするという、彼の構造主義の一般的過程を説明するものであることを示す。

ジャン・ピアジェの名前は今日では「発達段階論」という理論とともに知られており、「発達心理学」の創設者のひとりであると理解されている。しかし、後期(1950年代以降)のピアジェは、自らを「発生的認識論 (épistémologie génétique)」の研究者と称しており、「発生的認識論は、心理学的分析を前提とするが、認識の理論の大きな諸問題を扱う認識論の研究へと必然的に至る」[PP, 31]と述べている。つまり、後期ピアジェの理論は発達心理学を含みながらも、それを超える「認識論」を構成しているのだ。このとき、ピアジェは20世紀フランスのエピステモロジー(科学認識論)からの強い影響下にあり⁽¹⁾、ひとことで言えばピアジェ理論とは、科学的認識や科学的思考の歴史的発展と個人的発達とに関する理論である。さらに、ピアジェは『構造主義』において自らが構造主義の立場に属していることを明確にする。こうして、この著作でピアジェは数学・物理学・生物学・心理学・社会科学・哲学の各分野において、「構造主義」がどのように現れているのかということを検討しているのである。

さて、『構造主義』のピアジェは、「構造」をその構成ないし発生と一体になった動的なもののみな

し、構造の構成的プロセスの一部を、ガストン・バシュラルの『否定の哲学』(1940)を参照しつつ「弁証法」という言葉で表現している。この弁証法の概念は、モーリス・ゴドリエの議論に依拠することで拡張される。これらによって、弁証法は構造主義に内在するものとなっているのである。これは、レヴィ＝ストロースによるサルトルの『弁証法的理性批判』(1960)への批判を踏まえるならば、ピアジェの構造主義の際立った特徴であるということができよう。しかしながら、『構造主義』における弁証法についてのピアジェの記述は非常に簡潔なものにとどまっており、説明不足の感がぬぐえない。さらに、先行研究においても、ピアジェの構造主義における弁証法の概念の重要性はこれまで見落とされてきており、弁証法が構造主義の理論の中にもどのような意図で、どのように組み込まれたのかは明らかになっていない⁽²⁾。

以上の問題点を踏まえて、ピアジェにおける弁証法の概念を明らかにするためには、ピアジェの他の著作およびピアジェが言及する思想家たちの議論を適宜参照し、それがピアジェの構造主義の議論のなかにどのように位置づけられるのかを詳細に検討していく必要がある。したがって、第1章ではまずピアジェの「構造主義」について、その定義と「方法」としての身分規定を確認する。第2章では、レヴィ＝ストロースの構造主義とサルトルの弁証法的理性の対立を参照し、これに対してピアジェ自身の弁証法の位置取りを確認する。第3章では、ピアジェが参照するバシュラルの「否定」による弁証法という概念の導出過程を確認し、それがゴドリエの議論

に接続されることで科学的思考の構造の多元的な統合という彼の構造主義の一般的過程を表すものへと拡張されたことを示す。

1. ピアジェの構造主義

(1) 定義

最初に、本稿で行う議論の前提として、ピアジェが「構造」をどのように定義していたのか確認する必要があるだろう。これは次のように表現される。

「第一の近似において、構造は一つの変換の体系である。それは、(要素の特性とは反対に)、体系としての法則を持っており、その変換の働きそのものによって、保存されたり、豊かなものになったりするが、その変換は、その体系の境界外に達したり、外部の要素に訴えたりすることはない。ひとことで言えば、構造は全体性 [totalité] と変換 [transformations] と自己制御 [autorégulation] という三つの性格を含んでいる。」 [S, 6-7/15]

ピアジェにおいて、こうした変換体系の範型となっているものは数学における「群」の概念である。群とは何らかの要素の集合と、何らかの演算や操作などの、その要素同士の結合の法則が与えられたものことだ⁽³⁾。こうして、構造とは独立したばらばらの要素からなる寄せ集め (agrégat) ではなく、諸要素は全体との関係において規定されるものであることになる⁽⁴⁾。この意味で、全体は諸要素の単なる総和以上のものを含んでいる。逆に、全体もまた諸要素に先立って与えられるものではなく、要素間の結合の法則が諸要素の集合を構造化して全体化する。したがって、ピアジェによれば構造主義にとっての「全体性」の観念は、「原子論的連合 (association atomistique)」でもなければ「発出的全体 (totalités émergentes)」でもなく、要素間の関係性によって合成される全体を考える「操作的構造主義 (structuralismes opératoires)」の立場によって定められるものである [S, 9/18]。

以上のように、全体的構造を要素間の結合法則に由来するものとみなすことは、構造の構成という「あらゆる構造主義の中心的問題」 [S, 10/18] を引

き起こす。つまり、構造を諸要素と諸要素間の関係性から合成されたものとみなすことは、実際にその合成によって構造が形成されるということを含意するため、構造の発生の問題を不可避に提起するのである。この問題について、ピアジェは原子論的連合による「構造なき発生」と、ア・プリオリに構築されたものに訴える「発生なき全体」ないし「発生なき形態」との両者から自らの立場を区別するために、構造の「変換」の観念を強調する。すなわち、ピアジェの言う構造とは一連の変換の体系の中に位置づけられるものであって、固定的な「形態 (forme)」と構造は区別されるべきものであるという考えである。

こうした考え方は、ピアジェの発達理論において見出される。よく知られているように、ピアジェの発達理論は、「同化 (assimilation)」と「調整 (accommodation)」による構造の「均衡化 (equilibration)」というプロセスによって説明される。キャンベル (2009) の簡潔な説明によれば、構造は適用されることを必要とするが、その適用、つまり「同化」がうまくいけば、その構造はうまく働く。このときは主体が期待していた目的は満たされる。ある場合には、同化がうまくいかないときもある。このときは期待されていた目的には到達できない。こうした場合、子どもはシエマ (schéma/schème)⁽⁵⁾ を修正し、環境に対してそれを「調整」する必要がある [Campbell 2009, 151]。こうして、キャンベルが言うように、「ピアジェは発達を同化と調整の間のバランス、つまり均衡 (equilibrium) を目指す傾向であると考えていた」 [ibid.] のである。

ピアジェは、以上のような均衡化のプロセスを、個人の発達だけでなく、科学的認識の発展においても見出されるものであると考える⁽⁶⁾。すなわち、諸々の科学の体系もまた構造をなし、理論を適用して対象を説明したり、新しい対象を説明するために体系を変化させたりすることによって発展するということである。したがってピアジェにおいて、あらゆる発生から独立した究極的な始原的構造が存在するのでもまったく構造のない状態から構造が現れるのでもなく、構造の発生とは、ある構造から別の構造への移行あるいは変換である。言い換えれば、構造とは最初から調和した安定的な全体なのではな

く、内部に不均衡や葛藤を含んでおり、この不均衡を原動力として諸々の構造は構成されるのである。

では、以上のような変換の体系としての構造の構成において、諸構造は最終的に一つの全体構造の中に解消されるのだろうか。ピアジェによれば、そうではない。構造は「自己制御」と呼ばれる特性を持ち、各々の構造は、その内的な一貫性や法則を維持したまま保存されている。

「この意味で、構造はそれ自身の上で閉じているが、しかし、この閉鎖性は当該の構造がより大きな構造に、部分構造 [sous-structure] として属することができない、ということをもっとく意味していない。」[S, 14/22-23]

このように、各々の構造はそれぞれに固有の自律性を維持しつつも、より上位の構造の中に統合されることが可能であるとピアジェは考える。それゆえ、いくつかの構造をその部分構造として含む構造は、等質的な全体ではなく、複合的で階層的に分節化されたものであるということが出来る⁽⁷⁾。したがって、ピアジェにとって構造とは諸要素および要素間の結合の法則から合成される、内部に変換の操作を持った自律的な閉域であり、諸構造は相互に分節化されたままより上位の構造に統合されうるものである。それでは、こうした統合はどのように行われるのだろうか。先に言うておけば、これを説明するのが弁証法なのである。

(2)「方法」としての構造主義

以上のような「構造」概念を考えると、「構造主義」はどのようなものとなるだろうか。ピアジェは自らの構造主義を「方法的構造主義 (structuralismes méthodique)」と呼び、「総括的構造主義 (structuralisme global)」から区別する。この二つの構造主義は、まず、「全体性」の観念が異なっている。すでに述べたように、ピアジェにとって全体性とは要素の集合および要素間の関係性によって合成されるものであるが、後者の総括的構造主義にとって全体は発出的なものである。この違いから、二つ目の相違点が帰結する。

「第二の相違点は第一の相違点から派生するも

のだが、総括的構造主義が、観察可能な関係や相互作用の体系を自足したものとみなしてそれを研究するとどまるのに対して、方法的構造主義の固有性は、この体系を説明するために、その体系をある種演繹的に解釈することを可能にする潜在的な構造を探求するという点であり、問題は、論理-数学的なモデルの構成によってこの構造を再構成することである。この場合、根本的なことは、構造は確認可能な「事実」の領域には属していないということ、そして特に、対象となっている集団の個々の成員において「無意識」なものにとどまっているということである」[S, 83/102]

つまり、ピアジェにとって構造主義とは、観察において与えられる具体的な関係を抽出し記述することではなく、具体的なものの背後にある構造を思考において演繹的に構成することによって、観察された体系の説明を試みるという科学的な「方法」なのである。ピアジェによれば、こうした点が構造主義の第一原理であり、またレヴィ=ストロースやアルチュセールといった同時代の構造主義の理論家たちと共通している点である。

以上の議論によって、我々は『構造主義』におけるピアジェの「構造」概念および「構造主義」の位置づけを明らかにしてきた。ひとこと言えば、ピアジェにおいて構造主義とは、諸々の科学的認識の背後にある変換体系としての構造を理論的に構成することによって、それらの科学的認識の成立や発展を説明するという方法である。では、このようにして捉えられた構造主義において、弁証法はどのような役割を果たすものであるのだろうか。以下ではそれを検討していく。

2. 構造と弁証法

(1)全体性と可知性

弁証法的な思考と構造主義との対立は、レヴィ=ストロースの『野生の思考』におけるサルトルの『弁証法的理性批判』への批判の中によく表れているが、既に予告していたように、自身の構造主義に対してピアジェは弁証法の運動を組み込もうとする。第2章で明らかにしたいのは、ピアジェにとつ

てなぜそれが必要なことであったのか、何を目的としてピアジェは自身の構造主義に弁証法を取り入れたのか、ということである。

このために、レヴィ＝ストロースとサルトルの共通点と対立点およびそれぞれの問題点を、ピアジェがどのように見定めていたのかを確認する。ピアジェによれば、レヴィ＝ストロースとサルトルの対立が重要なのは、彼らがある「根本的な事実」を見落としているためだとして、次のように述べる。

「その根本的事実とは、科学そのものの地盤において構造主義は常に構成主義と連帯関係にあり、構造主義的な諸傾向と弁証法的な諸傾向に共通している全体性 [totalité] の観念は言うまでもないとしても、この構成主義が、歴史的発展、相反するものの対立、そして「止揚 [dépassement]」という三つの特徴を備えた弁証法的な性格を持つことは否定できないということである。」[S, 101-102/123-124]

この引用部分において、ピアジェは彼自身の構造主義が「歴史的発展」「相反するものの対立」「止揚」という弁証法的な性格を持つことを表明しているが、我々がまず注目すべきは「構造主義的な諸傾向」と「弁証法的な諸傾向」に共通している「全体性」の観念である。というのも、第1章でみたように、ピアジェにとって全体性は構造の定義そのものにかかわる根本的な観念であるが、これをサルトルの弁証法における全体性と共通しているとみなすならば、構造主義は「可知性 (intelligibilité)」というサルトルにとっての重要概念に深く関わることになるからである。したがって、サルトルの弁証法とレヴィ＝ストロース、ピアジェの構造主義を「全体性」および「可知性」の観点から整理する必要があるだろう。

サルトルにおいて、可知性は理性によって包摂することができるということを意味する。サルトルの『弁証法的理性批判』は歴史的・社会的・人間的な事象に関する可知性の探求にささげられた著作であり、サルトルが目指すのは「人間学anthropology」の可能性を開くこと、「『未来のあらゆる人間学へのプロレゴメナ』の土台」[Sartre 1960, 180/69]を築くことである。このとき、サルトルは個別的な経

験的事実はただありのまま、ばらばらの偶然的事実として受け取られるだけでは可知性を持たないとする。つまり、諸事実をただ事実偶然性として受け取る経験論や自然科学の分析的理性は可知性を持たない⁽⁸⁾。したがって、諸事実は必然的な法則のもとに全体化されるときにのみ、その存在理由を解明することができ、可知性を持つ。この全体化を行うのが、弁証法的理性である。サルトルによればこの弁証法的理性は具体的な歴史において作用し、歴史を全体化し、それによって歴史のなかで現れる様々な人間的事象についての可知性を構成する。すなわち、弁証法的理性は具体的な歴史において、全体性から出発して、個別的な諸事実を全体性の地盤において理解する、総合的な理性である。このようにして、サルトルの弁証法において全体性は可知性と不可分に結びついている。

さて、この全体性と可知性の結びつきは、構造主義においても重要な位置を占める。第1章において我々は、ピアジェの構造概念がばらばらの諸要素の「寄せ集め」なのではなく、諸要素とそれらの合成法則によって全体化されたものであり、ゆえに各々の要素はこの全体性との関係において理解することができるということを明らかにしていた。以上のサルトルの議論を踏まえるならば、我々はピアジェによる構造主義における可知性への言及を理解することができる。実際、ピアジェは「あらゆる〈構造主義者〉たちが達する（または求める）可知性 [intelligibilité] という共通の理念が存在する」[S, 5/13]とし、またこれを「内在的な可知性」[S, 6/14]とも表現している。「内在的」とは、構造の外部の要素に訴えない、という意味であり、ピアジェは諸々の構造やその諸要素は、構造それ自身との関係によってのみ説明され、理解されると考えていたことがわかる。したがって、あらゆる構造主義と弁証法に共通しているのは、対象となる事物ないし事象は、全体性に関連づけられることで可知性を持つという考えであるとまとめることができるだろう。ピアジェから見れば、ピアジェやレヴィ＝ストロースの構造主義とサルトルは、少なくともこの観点においては共通しているのである。

しかし、サルトルとレヴィ＝ストロースが袂を分かつのも、まさに可知性をめぐってである。サルトルにおいては、弁証法的理性は歴史を全体化し可知

性を構成するのであった。これに対してレヴィ＝ストロースは、歴史とは全体化されるような「対象」ではなく、単に「方法」であるにすぎないと考える。

「歴史の本質はその方法にある。そして、人間的構造であれ非人間的構造であれ、なんらかの構造の要素の完全な目録を作るときにこの方法が不可欠であることは、経験によって明らかである。可知性 [intelligibilité] の探求のゴールが歴史であるとするのはとんでもない話で、歴史こそあらゆる可知性の探求の出発点である。」 [Lévi-Strauss 1962, 347-348/316-317]

つまり、人間社会の事象を歴史によって理解することはできず、むしろ歴史の探求は、これまでにある構造がどのような要素を伴って現れていたのかという、要素の目録を完成させるために必要な方法にすぎない。それらの可知性は、むしろ、不変の構造にこそ求められるべきだとレヴィ＝ストロースは述べているのだ。したがって、サルトルとレヴィ＝ストロースの間には、可知性に対して歴史をどう位置づけるかという点についての見解の相違が存在するのである。

この見解の相違から、レヴィ＝ストロースは『野生の思考』において有名なサルトル批判を展開する。それは、歴史を人間理解の基盤とすることは、西洋の歴史の特権視に、そして翻って、西洋的な歴史を持たないものたちを「人間」の枠から排除することにつながる、というものだ。こうして、サルトルの弁証法的歴史主義とレヴィ＝ストロースの構造主義との対立は、人間的なものについての理解の基盤をどのように定めるのかについての対立であると理解することができる。

(2) 構造と構成

続いて、「構成主義 (constructivisme)」について検討する。以上のように歴史主義に関して対立するサルトルとレヴィ＝ストロースは、「構成」についての考えが異なっており、結局、弁証法的理性そのものの位置づけが両者で異なっているとピアジェは整理する。ピアジェによれば、サルトルの弁証法の主要な成分である歴史主義は、構成主義というもうひとつの弁証法の成分からの帰結である。『弁証

法的理性批判』においてサルトルは「弁証法的理性」を「分析的理性」(あるいは「実証的理性」)と区別する。ひとこと言えば、前者は世界のなかで自らを構成しつつ自らを理解するものであるのに対して、後者は世界を外から分解し観察するものである。

「つまり、弁証法的理性は構成する理性 [Raison constituante] でもなければ構成された理性 [Raison constituée] でもない、それは世界のなかで、また世界によって己れを構成してゆく理性、しかも己れのなかにすべての構成された諸理性を解消することによってまたあたらしい諸理性を構成し、やがて今度はその新しい諸理性をものりこえ解消してゆく——そうした理性なのである。」 [Sartre 1960, 140/14]

「構成する理性」と「構成された理性」とは、科学的思考の歴史的な発展を説明するためにアンドレ・ラランドによって導入された用語であるが、構成された理性とは一般的に受け入れられた思考の原理や規則のことであり、構成する理性とは、探求を方向づけ、新たに一般的・普遍的なものを獲得する、それ自体としては定式化不可能な活動のことであり [cf. Lalande 1925, 49; 54-56]⁽⁹⁾。サルトルにおいては、構成された理性は合理的体系であり、構成する理性は諸々の合理的体系から独立した外部における諸体系の空虚な統一者としての分析的理性を意味している。これに対して、上の引用において、弁証法的理性はそれ自体現実的对象についての合理的体系でありつつ、それ自身によって他の合理的体系を統合して乗り越え、また新たな合理的体系を再帰的に構成するものであることがわかる。したがって、弁証法的理性はそれ自身の外部から方向づけられたり理解されたりするものではなく、世界のなかの現実的对象に対して立法を行うことによって具体的対象の弁証法的運動を規定するものであると同時に、そうした弁証法的運動自身を認識するための原理でもあるのだ。逆に、サルトルによれば科学的探究は必ずしも自分自身の認識の様式についての意識をもっていないため、自然科学的な合理性は弁証法とは比較にならないものである [Sartre 1960, 139/13]。こうして、人間的なものについての可知性という観点から言えば、弁証法的理性は個々の実存的主体を

歴史の中で集団として全体化するものであると同時に、この全体化において主体や集団を認識し理解することを可能にするものでもある。以上から、ピアジェが述べているサルトルにおける構成主義とは、思考と対象の両側面をそれぞれ全体化し、具体的な歴史のなかでそれぞれの可知性を構成するという弁証法の運動を示していると理解することができる。

これに対してレヴィ＝ストロースは次のように述べる。

「私にとっては、弁証法的理性はつねに構成する理性である。それは、深淵に分析的理性が架け渡し、たえず延長し改善してゆく橋なのである。[...] またこの二つの理性を区別する根拠は、私の見るところでは、分析的理性と人間の生き方との理解とを切り離している一時的な距たりにしかない。サルトルは怠惰な理性を分析的理性と呼ぶ。私が弁証法的だとするのはその同じ理性であるが、それは勇氣ある理性である。」[Lévi-Strauss 1962, 325-326/295-296]

つまりレヴィ＝ストロースは、歴史的世界のなかで自らを構成し理解するというサルトルの意味での弁証法的理性を排除して、その根本において分析的理性と異なる、相補的に働く理性の二つの態度にすぎないものへと、弁証法的理性を切り詰めている。換言すれば、レヴィ＝ストロースにとっての弁証法的理性は、構造を発見したりその全体像を捉えようとしたりするときに必要な理性の働きにすぎないということだ。ピアジェによればレヴィ＝ストロースの議論は「弁証法的理性には分析的理性にかけている発明ないし進歩の機能を割り当て、分析的理性には検証というものの本質的部分を割り当てる」[S, 103/125-126] ものである。つまりレヴィ＝ストロースの構造主義においては対象の水準においても思考の水準においても、実際に構造が構成されるという構成主義の局面は現れていない。したがって、レヴィ＝ストロースにとって、例えば新石器時代の人類の持っていた技術と近代的な科学的知識とは、単に思考が現れる様式上の差異でしかなく、その思考の構造は同一であることになり、それぞれの思考は同一の構造によって理解されることになる。それゆえ、レヴィ＝ストロースにとっての「構成」

とは単にある構造についての分析を推し進めることであり、弁証法的理性もこの分析において必要とされる理性の一側面にすぎないのである。

(3)ピアジェの構造主義と弁証法

それでは、この両者に対してピアジェ自身はどのような立場を取っているのだろうか。ここまでの議論を整理すると、まず、ピアジェの構造主義はサルトルおよびレヴィ＝ストロースと同様に「全体性」が「可知性」を与えるという観念に基づいている。さらに、本章冒頭の引用に戻ると、ピアジェの構造主義は「構成主義」と連帯しており、また「歴史的発展」をその特徴の一つとしていることから、一見するとサルトルの立場に近いように思われる。実際、ピアジェはこの立場からレヴィ＝ストロースの構造主義への批判を行う。第1章ですでにみたとおり、レヴィ＝ストロースにおいて構造は確認可能な事実の背後に存在し、それらの諸関係を説明するもの、つまりそれらの可知性を与えるものであった。このとき、ピアジェはレヴィ＝ストロースに対して、構造の「存在」の仕方はどのようなものかと問う[S, /115]。つまり、構造の構成や歴史的な系譜を問題としないのであれば、ある構造がまさにそのようなものとして存在している理由は事実偶然性の領域に、すなわち、不可知なものにとどまると指摘しているのである。というのは、構造はそれが適用される対象に対しては形式であるが、その構造そのものを理解や説明の対象とする思考に対しては、内容となるのであって、「これは、すべてが「構造」であるということの意味しておらず、むしろ、この形式の普遍性から、限定されそれゆえよく規定された構造の存在へといかにして移行し得るのかを理解することは依然として問題である。」[S, 94/115]したがって、レヴィ＝ストロースが考えるように、ある構造が思考や人間社会についての可知性を与えても、その構造そのものについての可知性は、構造の歴史や構成の観点から説明される必要があるのだとピアジェは批判するのである。ピアジェが言うように、レヴィ＝ストロースの構造人類学の思考そのものを可能とするほどまでに理性(Raison)が発展した理由(raison)こそが、探求されなくてはならないのだ。

以上の観点は既に科学認識論の問いへと足を踏み

入れているように思われるが、ピアジェがサルトルと決別するのも科学的思考についての捉え方をめぐってである。サルトルにおいて科学的思考の実証的理性の可知性は弁証法的理性に求められるのであり、実証的理性の規則は実証的理性自身にとって不可知的なものだ [Sartre 1960, 160/42]。これに対してピアジェは、弁証法的理性の働きを科学的思考の領域において見出すことで、科学的思考がそれ自身の働きによって自らを理解することを目指すのであり、サルトルが科学的思考を単に実証主義的なものとしたことを批判する。ただしピアジェはサルトルの「実証主義的」を単に要素還元主義的の意味で捉えており [LCS, 1259-1260]、これがピアジェの構造主義と相容れない考え方であることは明らかである。つまり、ピアジェは科学的思考においても弁証法的理性による全体化の運動を見出しているということだ。さらに、ピアジェが構成主義およびその必然的帰結である歴史的発展という観念を自らの構造主義に取り入れるのであれば、ピアジェはレヴィ＝ストロースによるサルトルの歴史主義への批判、すなわち、歴史を人間についての理解の基盤とすることは、西洋の歴史を人間についての特権的なパースペクティブへと仕立て上げるエスノセントリズムにつながるという批判に応答する必要がある。ピアジェはこの批判をサルトルの実存主義哲学に固有の問題であって、弁証法そのものについては妥当しないという。つまり、ピアジェにとって、サルトルの問題点は弁証法的理性を哲学的思考の専有物とし、可知性の源泉を実存的主体の実践にのみ求めようとしたことであって、その結果、その主体が属する社会の歴史を特権化することにつながったということだ。これに対してピアジェは、「逆に科学的思考の領域では、諸々のパースペクティブを相互に関係づける作業が含まれている」[S, 102/124] と述べる。したがってピアジェは、科学的思考の構造に弁証法的理性の働きを見出すことによって、レヴィ＝ストロースの批判を回避することもまた目指していることが理解できる。

以上から、本章の目的であった、ピアジェが自らの構造主義に弁証法を組み込もうとする理由が明らかになった。それは、科学的思考の構造をその構成と歴史的系譜という視点から捉えることによって、科学的思考の内部で科学的思考の構造それ自体の可

知性を探求するためである。そしてこの科学的思考の弁証法には、異なるパースペクティブを相互に関係づけるという作業が含まれていなければならない。それでは、これらの特徴を持つピアジェの「科学そのものの地盤における」弁証法とはどのようなものであるのか。第3章ではそれを明らかにする。

3. 科学そのものの地盤における弁証法

(1) バシュラールの『否定の哲学』

第2章で述べたように、本章では、ピアジェの弁証法は科学的思考の可知性を構成するものであり、また互いに異なる諸々のパースペクティブを相互に関係づける働きを含んでいることを示したい。ピアジェによれば、科学的思考の発展の過程は、バシュラールが『否定の哲学』において記述した「否定」による弁証法と対応する。最初に『否定の哲学』におけるバシュラールの議論を確認しておこう。

バシュラールは、科学哲学、すなわち科学的思考についての理論に対して、科学者たちは個々の特殊な実験という経験論的な価値をあまりに重視しており、逆に哲学者たちは諸々の主体による科学的思考の調和や一貫性という合理論的な価値にあまりに傾倒していることを指摘したうえで、合理論と経験論という二つの「極」の間に立ち、科学的思考の「弁証法的発展」を明らかにすることを目指している。このとき、バシュラールは「合理論から実験に至る方向」を特に重要視しているのだが、これは、実験において与えられる実在的なものについて、「合理的な実験のプログラムの現実化 [réalisation] によって、実験の実在性が非合理性を免れて決定される」[Bachelard 1940, 12/15] とみなすことである。

この「現実化」に関してはさらなる説明が必要であるだろう。バシュラールはこの点について、日常的な感覚的認識と実験における科学的認識との間には「切断」が存在しており、そのため実験は感覚的経験に対して「超越」していると主張する。例えば、温度計で温度を計測するとき、「温度」とは何かを規定する理論があらかじめ存在していなければ、その温度が感覚的な対象と同一であるのかどうかを判断する方法は全くない。したがって、一方では、実験において現れる対象の実在性はその対象に関する思考の実在性の反映である。あるいは、例えば原子

物理学などは、明らかに日常的な経験の対象を超えた対象を要請している。このため、他方では、科学的な実験の対象となる実在は、合理的な理論やそれに基づく技術によって現実化ないし「対象化」される。それゆえ、科学的認識の対象は、そのすべてが感覚的な対象と同一の水準に属しているとみなすことはできず、その対象を記述するための実験と、したがってその実験を可能にする合理的な理論と、相関的にのみ実在性を持つ。この意味で、科学的な実在には、その実在を現実化する理論に即した階層性が存在するのである。以上より、バシュラールにとっての科学的な合理論は、実験の場面において現実化され適用されるものであるといえる。言い換えれば、『否定の哲学』におけるバシュラールは、こうした実験への適用を必要とする点で伝統的合理論とは異なった、自ら「超合理論 (surrationalisme)」と呼ぶ独自の合理論を打ち立てようとしているのだ。

しかし、この原理の発展という考えは精神の構造と進展という問題を提起する。すなわち、科学的思考の発展において、その思考の原理そのものが修正を被り発展するのであって、科学哲学は、諸々の科学的な観念の歴史的な進展のなかにどのような思考の категория や明証性が存在し、それらがどのように弁証法的に発展していくのか、という問題に取り組むものである。以上のような問題に対して、バシュラールは「質量」の観念を扱う諸々の思考を分析し、各々の思考の体系がどのような哲学的パースペクティブによって説明されるのかを明らかにする。例えば、日常的経験において質量は素朴な実在論的あるいは経験論的思考の対象であるが、古典力学において質量は「力」と「加速度」という他の観念との関連で、つまり観念の体系の中でのみ扱うことができるものとして、古典的合理論的な思考の対象である。このことは同時に、それが科学としてどの程度発展したものであれ、ある体系に基づいて必然的あるいは明証的と捉えられるような理論や観念は、ある哲学的パースペクティブに基づいた思考の結果であるということを含意していると言っただろう。つまりバシュラールにおいて、あらゆる哲学的パースペクティブから独立した科学的思考というものは存在しないのである。

このようにして、ある科学的観念を扱う思考のそ

れぞれに哲学的パースペクティブが対応しており、このため各々の観念についての「認識論的断面図」を作成することができる。そして科学的思考が自らの原理を修正し再構成することは、ある哲学的パースペクティブから別の哲学的パースペクティブへの移行として捉えられるのだ。バシュラールによれば、こうした移行を引き起こし、科学的思考の原理を弁証法的に発展させるものは、新しい理論による古い理論の、あるいは新しい実験による古い実験の「否定 (non)」である。このため、バシュラールは自らの科学哲学を「否定の哲学」と称して、次のように述べる。

「否定 [non] の哲学は拒絶 [négation] の意志ではない。それは、証明なしで反論したり、曖昧な偽の理由を提出したりするような抗弁の精神から生ずるものではない。また、すべての規則を体系的に避けるものでもない。反対に、それは規則の体系の内部では諸規則に対して忠実である。それは、なんでも否定したり、いつでも否定したり、どんなやり方でも否定したりはしない。否定の哲学は、十分に明確にされた分節化のうちに、自己を特徴づけ、拡大された基礎の上に知を再構成する再帰的な運動を生み出すのだ。」 [Bachelard 1940, 125/204-205]

つまり、バシュラールが述べている否定とは、それより以前にあったものを拒絶し廃棄することではない。例えば相対性理論では質量はそれ自体ひとつの関数であり、古典力学における単純な質料の観念を「否定」するが、そのことによって古典力学がその合理性を損なうわけでも、無効になるわけでもない。むしろ、この否定は古典力学をひとつの特殊な場合として、その成立条件と境界を画定することで分節化しつつ包含するのである。言い換えれば否定による弁証法は、それまで物理的実在についての絶対的な体系であった古典力学を新たに構成された拡大された体系の中に位置づけることによって相対化し、以前の体系が持つ合理性をより一般的な体系の合理性によって説明することを可能にするのである。バシュラールはこの弁証法を「弁証法的一般化」と呼ぶ [Bachelard 1940, 127/208]。こうして、否定による弁証法は否定される体系を新しい体系の

なかに分節化しつつ統合し、諸々の体系はより一般的なパースペクティブから説明されるようになる。

ピアジェによれば以上のようなバシュラールの弁証法は「構造の領域において絶えず繰り返された歴史的過程」[S, 104/126]であり、科学的思考の発展において「堂々巡りに終わらない円環的前進を導入する」[S, 104-105/127]と評価する。つまり、体系Aがこの弁証法的発展によってある体系Bを構成し、AがBのなかに位置づけられるとき、実際に体系Bを生じさせたのは体系Aであり、その意味でAからBへ至る順序があるが、しかし体系Aの合理性は体系Bにおいてそれが占める位置によって説明され理解されるのだから、体系Bは体系Aの基礎となる。したがって、ここには直線的な優先関係を措定することはできず、二つの体系は円環的な関係にあるのだ。そして、これが円環的な関係にあるということは、一方を他方に還元したり分解したりすることはできず、まさにそれらの諸体系がなす全体性において、諸々の体系は理解される、つまり可知性を持つのである。

さらに言えば、この統合された体系Bに対してどのようなパースペクティブをとるかによって、Bに含まれる諸々の体系について思考することができる。したがって、ピアジェがこの過程を「思考が偽りの絶対的なものから逃れる際の不可避な手続き」[S, 104/126]と呼んでいるように、ピアジェにおいて、科学的思考の構造の弁証法的な発展においてこそ、諸々のパースペクティブは相対化されるのであり、特権的で絶対的なパースペクティブに依拠するのではなく、諸々のパースペクティブの間関係や移行を記述することができるようになるのである。

(2)バシュラールからゴドリエへ

しかし、ピアジェの議論はここで終わりではない。『論理学と科学的認識』において、弁証法を駆動するのは「肯定 [oui] と否定 [non] に限定されるのではなく、プラトンが表現したような「同 [même]」と「他 [autre]」にまで、そしてこの同等なものとは異なるものとのあらゆる度合いに応じて、拡張される」[LCS, 596]とされており、ピアジェは単に異なる体系や構造の弁証法的統合がありうると考えている。『構造主義』ではこうした考えを発

展させ、バシュラールの議論があくまで各々の個別科学の領域のなかでの科学的な観念に関するものであったのに対して、ピアジェはこの弁証法的過程を各々の科学の領域の統合へと拡張しているのだ。

この拡張に際して、ピアジェが参照するのはゴドリエの論文「『資本論』における体系、構造、矛盾」(1966)である。この論文においてゴドリエはアルチュセールによるマルクス読解をさらに推し進める形で、マルクスの『資本論』を分析しているが、このときピアジェは「矛盾」の概念に注目する。ゴドリエによれば、『資本論』における矛盾の概念は「ある構造の内部の矛盾」と「構造間の矛盾」の二つに理論的に区別され、ここに「対立物の同一性」に還元されるヘーゲルの弁証法と、「重層決定」をもつマルクスの弁証法の根本的な差異がある[Godelier 1966, 853-856/88-89]。ゴドリエにとって、この諸構造の間の矛盾という概念は、各々の構造が存続し再生産され不変にとどまる可能性の客観的制限や、その制限を超えることによる構造の変形の条件、また他の構造との結合の条件などを明らかにするという、現代的な科学的実践と結びつけることを可能にするものである。

この探求は、体系をなす諸構造の結合の様態を分析することによって、「なぜそれらの諸様態が、結合された諸構造のうちのひとつの内部に支配的機能 [fonction dominante] を引き起こすのかを説明できるようにする」[Godelier 1966, 857/100]ためのものである。例えば社会的な生活に関して言えば、特定の社会における生活様式は、経済的な下部構造によって規定されるのではなく、親族関係や政治などの非経済的な構造が経済的なものとの関係のもとで、その機能や重要性を持つようになるメカニズムによって説明されるのだ。したがって、複数の構造からなる体系を研究するためには、まず各々の構造を分析してその存続と変換の条件を明らかにし、そのうえで構造間の結合の様式と、そのとき各々の構造に与えられる機能の配分を明らかにすることが必要なのである。

このようなゴドリエの構造分析に関する議論にピアジェは賛成し、次のように述べる。

「§ 12-§ 13で見たように、発達心理学の領域においてさえ、発生は一つの構造から別の構造へ

の移行にほかならず、この移行が第二の構造を説明すると同時に、変換としての移行を理解するには前後の構造を両方とも知ることが必要なことを見た。」[S, 108/130]

つまり、ピアジェにおいて構造とはまさに変換の体系であったわけだが、ゴドリエの構造分析の方法は、まさに変換そのものを理解するために有用なのである。言い換えれば、この方法によって構造主義は、ある時点での共時的な構造のみならず、構造の歴史的变化を構造分析の領域において取り扱うことが可能になるということだ。

ゴドリエはこの観点から、構造（人類学）／出来事（歴史学）や構造（社会学）／個人（心理学）という対立を捉え直す。つまり、ある出来事や個人的行為が体系全体にもたらす効果は、その出来事や行為がある構造に対してどのように作用し、それによって他の構造との関係がどのように変化し、またどのような新しい構造の発生が引き起こされたのかということによって説明される。こうした諸構造の連関がある出来事に対して様々な水準で意味と説明を与えるのであり、各々の構造の分析と諸構造の歴史的・発生的変換の分析が、構造分析の一連の手続きを構成しているのである。したがって、この観点からは、出来事や個人といった対象についても、変換体系としての構造に関係づけることによって可知性を持つことができるのである。

以上のような議論を踏まえて、ピアジェは「レヴィ＝ストロースへの私の反論および本書全体の一般的な考え方を要約している」[S, 101/130]として、ゴドリエの次のような箇所を引用している

「人類学に歴史学への決闘を申し込ませたり、歴史学に人類学への果たし状をつきつけたりすることは不可能になるだろう。心理学と社会学、社会学と歴史学とを不毛に対立させたりすることも同様である。結局のところ、人間的〈諸科学〉の可能性の基礎になるのは、社会的構造の機能や進化や内的で相互的な照応についての法則を発見する可能性であろう。[...] それゆえ人間的〈諸科学〉の可能性は、構造的分析の方法の一般化が、構造とその機能との変化と進化の条件を説明するに足りるようになるかどうか

かにかかっている」[Godelier 1966, 864/95]

これまでの議論から、ピアジェがこの引用に託した意味が理解できる。つまり、構造主義はまず個別の構造についての研究を行う（ここまではレヴィ＝ストロースも同じである）が、その研究は、ある構造と他の諸構造との間で制限、変形、結合などの関係を分析することへと進められる必要がある。構造主義のこの推し進められた局面においては、諸構造の歴史的な変化や発生の探求が行われるのであって、社会の歴史的な変遷や個人の思考の発達も、それが関連する諸々の構造に即して様々な水準での説明を受けることになる。例えば個人的主体の思考の発達は、社会的な構造において展開され説明されると同時に、生物学的な構造によっても説明でき、また個人的主体の思考に内的な必然性を形作っている構造の発展として捉えることも可能である。したがってこの場合、思考の発達を分析するためには、自律的な諸構造の重なり合い、衝突、嵌入、軋轢、葛藤といった諸様態を明らかにすることが必要なのだ。そして、これらの諸構造の間の関係を展開するための新しい全体構造を導入することによって、諸構造の成立条件や境界、内部での相互的な変換ないし移行、またこれらの一連の体系を理解可能なものとするところこそが、構造主義における「弁証法」の働きのなのである。

以上から、ピアジェはゴドリエの議論を通過することによってバシュラールの弁証法を個別的な科学的認識の歴史的発展の様態を説明するにとどまらない、構造主義を一般的に特徴づける過程を表現するものへと拡張していることがわかる。こうして、ピアジェにとって「構造主義は内在的な弁証法と分離不可能に結びついて」[S, 124/145] おり、構造主義において諸種の説明あるいは理論は互いを拒絶するのではなく、また何らかの唯一の理論が最終的にすべてを基礎づけるのでもなく、一方ではそれらの両立を可能するような新たな構造を弁証法的に構成し、他方で対象は理論に相関して複合的で階層的なものとなるのである。あるいは別の言い方をすれば、構造主義に弁証法を内在させるピアジェの議論は、科学的認識をその発展の様式において捉えることを可能にするが、この発展はある科学的思考の構造を拡張された構造のなかの自律的な一部として

新たに位置づけることであり、これによって、それまでの思考の形式的絶対性は新しい構造の中で相対化され、内容として理解可能なものとなるということだ。したがって、ピアジェの議論は、科学的思考そのものにおいて科学的思考を理解すること、つまり科学的認識論の可能性を、構造主義の観点から明らかにすることであったとまとめることができる。

結論

以上で、我々はピアジェの構造主義における弁証法概念について論じてきた。ピアジェは、科学的思考はその構造を明らかにすることによって把握することができると考え、そして科学的思考の発展を弁証法的過程として記述した。この弁証法は、各々の構造の自律性を維持したまま、それら諸構造をより大きな構造の中に新たに基礎づけて共存させるという役割を果たすものであった。したがって、ピアジェの弁証法は科学的思考の構造の、いわば多元的な統一性を構成するメカニズムをなしており、この統一された全体によって、各々の構造は理解可能となるということが明らかになった。

最後に、このようにして取り出された弁証法概念が、後期ピアジェ理論全体のなかで占めている位置を明らかにしておきたい。一方では、弁証法は『発生的認識論序説』における「諸科学の円環(cercle des sciences)としての認識論」という構想につながる。ピアジェは科学的認識の発展を研究するためには、各々の科学分野の議論を「円環」として——つまりそのうちの一つを根源的で特権的だとはみなさない形で——統合することが必要だと考えていた。『構造主義』における弁証法概念は、この構想が構造主義的研究によって達成されるということを示しており、したがってピアジェの科学認識論にひとつの具体的方向性を与えていると考えられる。他方で、『弁証法の初等的形態』(1980)では弁証法概念は主体の発達を研究する際に説明的原理として導入されている。それは二つのシステムの間相互依存性(interdépendence)を設立することによって新しい全体性を構成することであるとされる[FED, 214-215]。この弁証法は、ピアジェの発達理論の中核をなす均衡化とは区別されるプロセスであるが、発達理論としての弁証法はこれまでほと

んど研究されていない⁽¹⁰⁾。したがって、ピアジェの思想史的研究によって明らかにされた弁証法概念は、ピアジェの発達理論の全体像を理解する上でも必要なものであることがわかる。結局、弁証法概念は、発達心理学・構造主義・エピステモロジーというピアジェ理論の三つの要素のまさに結節点をなすものである。

注

- (1) 金森修は「エピステモロジーの外延の画定」としてピアジェに触れ、「彼を単なる児童心理学の研究者と把握することほど大きな間違いはなく、その発生的認識論は該博な自然科学的知識や実証的データに支えられた一種の実験哲学であるといってもいい」[金森1994, 311]と評する。また、ピアジェについての研究において初期の発達段階論のみが取り上げられてきたという事情に関しては、冷戦期のアメリカにおけるピアジェ理論の受容を考察したバーマン(2021)を参照。
- (2) 例えば、ピアジェとレヴィ=ストロースの構造主義についての比較研究を行っているガードナー(1973)は「弁証法」に全く触れていない。また、ターナー(1973)も、とりわけ弁証法における「矛盾」の位置づけに関して、より詳しい説明が必要であるとしている[Turner 1973, 372]。
- (3) 正確に言えば、群は次の三つの条件を満たしている必要がある。
 - (1)結合則 $a(bc) = (ab)c$ が成立。
 - (2)単位元 e が存在し、 e を含むすべての元 $a \in G$ に対して、 $ae = ea = a$ となる。
 - (3)すべての元 $a \in G$ に対して逆元 a^{-1} が存在し、 $aa^{-1} = a^{-1}a = e$ となる。
 例えば、整数全体の集合は加法に関して群をなす。これに対して、例えば自然数全体の集合は加法に関して群をなさない。
- (4) 例えば、ある要素が単位元 e となるのは、群構造のなかに位置づけられることによってでしかない。このように、ある要素はそれが属している全体構造との関連によってのみ意味を持つ。
- (5) シェマとは、基本的には「構造」と同義である。ピアジェは主体の認知的側面に関する場合は「シェマ」という語を、何らかの理論的・体系的知識に

関する場合は「構造」という語を使っていることが多い。

- (6) 科学的認識の発展を、個人の発達と科学の歴史的進歩の両側面から検討することについて、ピアジェは前者を「心理—発生的 (psycho-génétique) 方法」、後者を「歴史—批判的 (historico-critique) 方法」と呼ぶ。これはピアジェが『発生的認識論序説 I』(1949) で採用した方法論そのものである [cf. EG I, 17-18/15-16]。
- (7) 例えば整数全体の集合が加法に関してなす群は、実数全体の集合が加法に関してなす群の部分構造であると言える。前者は後者の中に含まれるが、そのことによって自らの全体性を失ったり構造内部の法則が変更されたりすることはない。
- (8) 例えば生方 (2012) はこのようなサルトルの議論から、特に社会科学の領域において科学的思考が可知性を放棄していると論じている。
- (9) 初出はラランドの1909-1910年のソルボンヌ講義「理性と合理的原理 (Raison et les principes rationnels)」であり、これは1925年に「構成する理性と構成された理性 (Raison constituante et Raison constituée)」として出版されている。本稿で参照したのは、1967年に出版された *André Lalande par lui-même* に再録された版である。
- (10) とはいえ、キャンベル (2009) は『弁証法の初等的形態』ピアジェの議論を非常に簡潔に要約しており、参考になる。また彼によれば、弁証法に関するピアジェの著作の英訳版が出版されていないということも、ピアジェの弁証法に対する関心を薄める要因である。

参考文献

() 内に邦訳を記した外国語文献は邦訳を参考にしつつ、執筆者の責任で訳出した。引用頁数は [原文頁数/邦訳頁数] の形で表記し、引用文中の [] 内は執筆者による補足である。[ピアジェによる文献]

[] 内は引用時の略号を示す。

[EG I] Piaget, Jean. (1949) *Introduction à l'épistémologie génétique: Tome I. La pensée mathématique*. Paris: Press Universitaires de France.

(田辺振太郎・島雄元訳 (1975) 『発生的認識論序説 I : 数学思想』三省堂)

[EG II] Piaget, Jean. (1950) *Introduction à l'épistémologie génétique: Tome II. La pensée physique*. Paris: Press Universitaires de France.

(田辺振太郎・島雄元訳 (1976) 『発生的認識論序説 II : 物理学思想』三省堂)

[EG III] Piaget, Jean. (1950) *Introduction à l'épistémologie génétique: Tome III. La pensée biologique, la pensée psychologique et la pensée sociologique*. Paris: Press Universitaires de France.

(田辺振太郎・島雄元訳 (1980) 『発生的認識論序説 III : 生物学思想、心理学思想、および社会学思想』三省堂)

[FED] Piaget, Jean. (1980) *Les formes élémentaires de la dialectique; Collection idées 427. Philosophie*. Paris: Gallimard.

[LCS] Piaget, Jean. et al. (1967) *Encyclopédie de la Pléiade; Logique et Connaissance scientifique*. Paris: Gallimard.

[PP] Piaget, Jean. (1965) . "Psychology and philosophy". *Scientific psychology: Principles and approaches*. New York: Basic Books. pp. 28-43.

[S] Piaget, Jean. (1968) *Le Structuralisme*. Paris: Presses Universitaires de France.

(滝沢武久・佐々木明訳 (1970) 『構造主義』白水社)

[それ以外の文献]

Bachelard, Gaston. (1940) *La Philosophie du Non*. Paris : Presses Universitaires de France.

(中村雄二郎・遠山博雄訳 (1978) 『否定の哲学』白水社)

Burman, Jeremy T. (2021) "The Genetic Epistemology of Jean Piaget". *Oxford Research Encyclopedia of the History of Modern Psychology (The Oxford Research Encyclopedia of Psychology)* . Oxford University Press.

Campbell, Robert L. (2009) "Constructive Process: Abstraction, Generalization, and Dialectics". *The Cambridge Companion to Piaget*. Cambridge: Cambridge University Press. pp.150-170

Gardner, Howard. (1973) "The quest for mind: Piaget, Lévi-Strauss, and the structuralist movement". New York: Alfred A. Knopf Inc.

(波多野完治・入江良平訳『ピアジェとレヴィ=ストロース : 社会科学と精神の探求』)

Godelier, Maurice. (1966) "Système, structure et contradiction dans «Le Capital»". *Les Temps modernes*. Paris : Temps modernes. no.246. pp.828-864.

(花崎皋平訳 (1968) 『『資本論』における体系、構造、矛盾』 『構造主義とは何か』みすず書房)

Lalande, André. (1925) "Raison constituante et Raison constituée". in *André Lalande par lui-même*. Paris: J. Vrin. 1967. pp.39-76.

Lévi-Strauss, Caude. (1962) *La Pensée Sauvage*. Paris: Librairie Plon.

(大橋保夫訳 (1976) 『野生の思考』みすず書房)

Sartre, Jean-Paul. (1960) *Critique de la raison dialectique, Tome I; Théorie des ensembles pratiques*. Paris: Gallimard. 1985.

(竹内芳郎・矢内原伊作訳 (1962) 『サルトル全集第二十六巻 : 弁証法的理性批判 I』人文書院)

Turner, Terence. (1973) "Piaget's Structuralism. Genetic Epistemology. JEAN PIAGET: Le Structuralisme. JEAN PIAGET". *American Anthropologist*. vol. 75. no. 2. pp.351-373.

金森修 (1994) 『フランス科学認識論の系譜：カンギレム、ダゴニエ、フーコー』勁草書房

生方淳子 (2012) 「サルトルにおける可知性の追求 : 「絶対精

神」でもなく「ビッグブラザー」でもなく」『青山総合文化政策学』第4巻第2号pp.69-97.